

仕 様 書

- 1 委託業務名称 「京都・和の文化体験の日」情報冊子等制作業務
- 2 履行期間 契約締結の日から平成30年12月31日（月）まで
- 3 委託料上限額 金1,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- 4 委託費の支払い条件 原則、精算払い。※ 受託者の申し出により、応相談

5 委託業務内容

「京都・和の文化体験の日」の情報冊子・チラシに係る以下の業務

- (1) 情報冊子
 - ア 編集・デザイン
 - イ 取材・撮影，イラスト・原稿の制作・校正
 - ウ 版下作成，印刷，納品
 - エ 工程管理
- (2) チラシ
 - ア デザイン
 - イ 版下・原稿の作成・校正，印刷，納品（1箇所）
 - ウ 工程管理

※ イラスト等の素材は冊子使用分を流用

6 概要

(1) 情報冊子

- ア コンセプト 若者が「和の文化」（落語）に興味を持ち、伝統産業に親しむきっかけとなるような冊子によって、「和の文化」の魅力を広く発信する。
- イ ターゲット 高校生・大学生をはじめとした若者，一般
- ウ 内 容 本年度のテーマである「落語」を多面的に紹介する入門的な冊子
- エ 体 裁 A5判
- オ 頁 数 20～30 ページ
- カ 部 数 10,000部
- キ 発行時期 平成30年12月頃

(2) チラシ

- ア 内 容 平成30年度冬季に開催予定の「京都・和の文化体験の日」イベント開催案内チラシの制作
 - イ 体 裁 A4 1枚
 - ウ 部 数 8,000部
 - エ 発行時期 平成30年11月頃
- ※ イベント開催時期に応じて、各発行時期は前後する可能性あり

7 制作の条件（主に情報冊子について）

- (1) 「京都・和の文化体験の日」の事業内容を理解し、当該事業（イベント）の情報を冊子に掲載すること。
- (2) 伝統文化に詳しくない者でも、理解し易い内容であること。
- (3) 写真，イラスト，デザイン等で、若者が読み易く，手に取り易い工夫を凝らし，かつ伝統文化の魅力を感じられるものであること。

8 打合せの回数

- (1) 原案作成時 各広報物につき2回以上
- (2) 文字校正時 各広報物につき2回以上
- (3) 色合せ時 各広報物につき1回以上

9 納品方法

印刷物については、京都市文化芸術企画課（中京区河原町通御池下ル下丸屋町394 Y.J.Kビル2階）へ納品すること。別途、WEBでの公開用に、版下の電子データ（PDF形式）を提出すること。

10 事業報告書

事業終了後、速やかに、実施報告書を提出すること。実施報告書については事前に案を作成し、本市担当職員の承認を得た後に本成果物として作成すること。

11 その他留意事項

- (1) 受託者は、本業務の遂行に当たり、関連法令及び本仕様書を遵守するとともに、本市の意図及び目的を十分に理解した上、適正な人員を配置し、正確に行うこと。
- (2) 本事業要項及び本仕様書に定めのない事項や、その他調整を要する事項については、受託者と本市が協議のうえ、決定すること。
- (3) 情報冊子・チラシの著作権は本市に帰属するものとする。受託者が撮影した写真の著作権は受託者に属し、京都市は、広報物の増刷及びインターネット発信に関する二次使用权を有する。ただし、受託者が撮影した写真を他の目的に使用する場合は、事前に京都市から文書による承諾を得るものとする。
- (4) 受託者は業務で知り得た情報及び業務に係る内容を第三者に漏らしたり、その他の目的に転用してはならない。
- (5) 提案された内容全てにおいて、実施することを確約するものではなく、内容及び金額については、双方が調整すること。
- (6) 受託者が本業務によって委託者又は第三者に損害を与えたときは、受託者が賠償の責任に任ずること。